

保安林制度100周年記念行事 の一環として

金木宮林署 収穫係 ○鳴海 隼人
 土木係 藤原 祐哉
 土木係長 大宮 康宏

1. はじめに

保安林100周年の歩みについて説明します。(図-1)

保安林とは、水源のかん養、災害の防備、生活環境の保全、形成等の公共目的を達するため、特に公共的機能を高度に発揮させる必要のある森林で、森林法に基づいて指定された区域である。

保安林制度は、明治30年の森林法の制定により法律制度として確立したものであり、58haの森林が指定されています。その後、大正、昭和、そして平成と大災害や戦争等、社会経済事情の変化は急激なものでした。しかも、その間「私たちの日常生活の安定」という決して変わる事のない大きな目的のため、保安林制度は森林の持つ保全の役割を果たしてきた。

昭和29年に保安林整備臨時措置法が制定されて以来、この法律に基づき農林水産大臣が策定する保安林整備計画に従って保安林の整備を計画的に推進してきたところです。

○第1期 保安林整備計画 (S29～S38年)

災害の防備のための保安林を重点として計画が策定され、S28年度に保安林面積の約1.6倍に当たる408万haが配備されました。

○第2期 保安林整備計画 (S39～S48年)

我が国の経済の高度成長による水需要の急激な増大に対処するため、水源かん養保安林の整備等を重点として計画が策定され、48年度末には699万haの保安林の整備を行った。

○第3期 保安林整備計画 (S49～S58年)

都市化の進展等に伴う生活環境の悪化、森林レクリエーション需要の増大等に対処するため、保健保安林等の整備を重点とした計画が策定され、834万haの保安林の配備を行った。

○第4期 保安林整備計画

(S59～H5年)

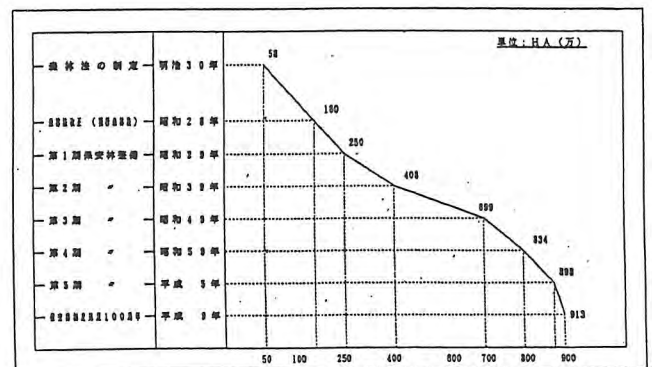
防災保安林などのきめ細かな配備と特定保安林制度による保安林機能の維持向上を主目的として計画され898万haの配備を行った。

○第5期 保安林整備計画

(H6～H15年)

災害の防止、良質な飲料水の確保
 身近な緑の保全のため、土砂流出、

保安林制度100周年の歩み



(図-1)

土砂崩壊，水源かん養，保健保安林等の整備を図るため平成9年度まで913万haの配備が行われている。

それでは，坪毛沢治山工事施工現地見学会の工事概要について説明する。

2. 工事概要

金木営林署は，青森県の西北部に位置し，五所川原市，金木町，中里町，鶴田町，板柳町の1市4町を管轄している。

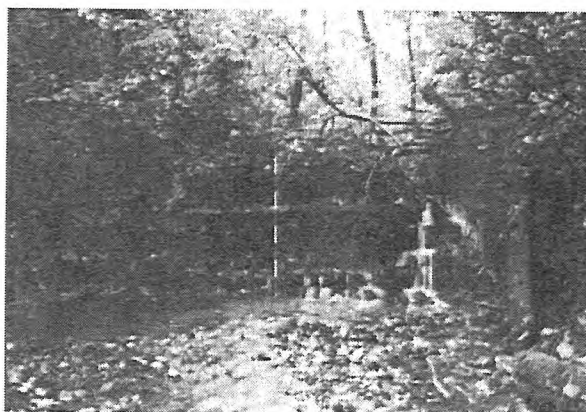
坪毛沢治山施工地は，五所川原市から北東へ7km，飯詰国有林104林班内にあり，土砂流出防備保安林及び保健保安林に指定されている。

また，本地区の下流地域は飯詰山自然観察教育林にも指定されている。

(写-1)については，大正5年に設置された木えん堤である。

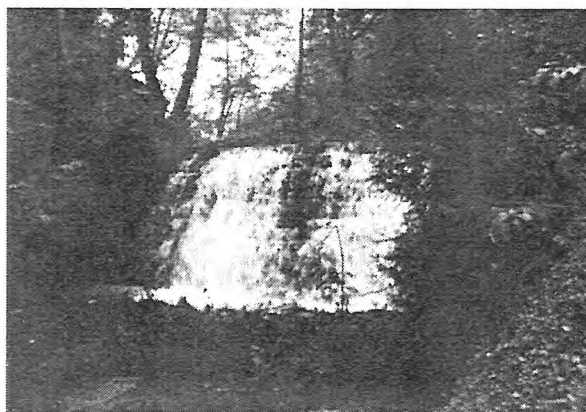
当時の施工記録はありませんが，現存するものは2基である。

明治44年から昭和9年の第1期森林治水計画の一環として施工されたものである。



(写-1)

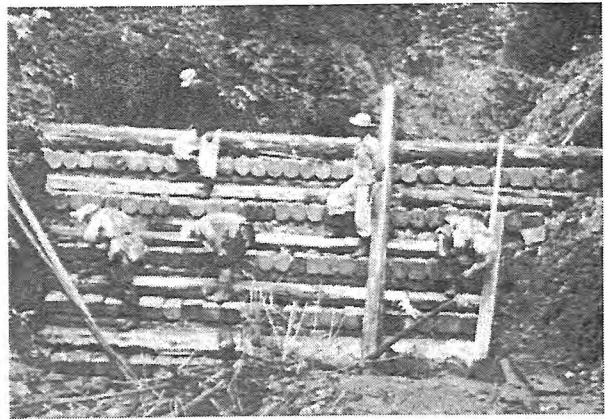
その後，昭和28年治山10ヶ年計画が再開され，地質上現地骨材の採用は不可能であり，搬路のない当時としてはコンクリートによる溪間工は予算上からも困難な状態であったので，現地資材のヒバ被害木を活用する木えん堤を6基施工したものである。(写-2)



(写-2)

組立工法については、大正時代は丸太のままで使用していたが、昭和に入ると面取り杢角として、落ちつきも良くして施工されている。

(写-3)が昭和29年に施工されている木えん堤である。

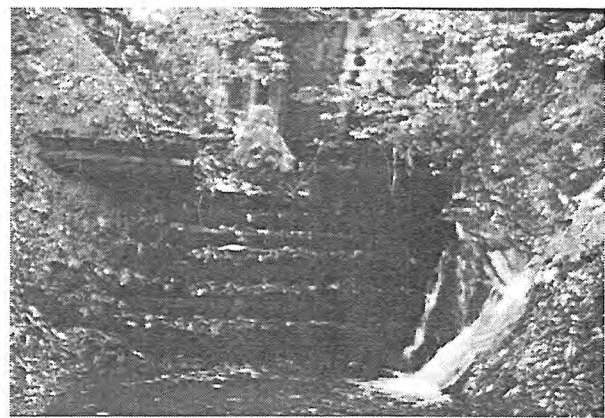


(写-3)

この(写-4)は昭和29年施工の木えん堤である。

昭和28年施工と違い現地採取の丸太を木挽きにより厚板引割とし、積木方式に組立られたものである。

袖部の一部に破損が見受けられるが、完全な状態で機能している。



(写-4)

3. 山腹崩壊地

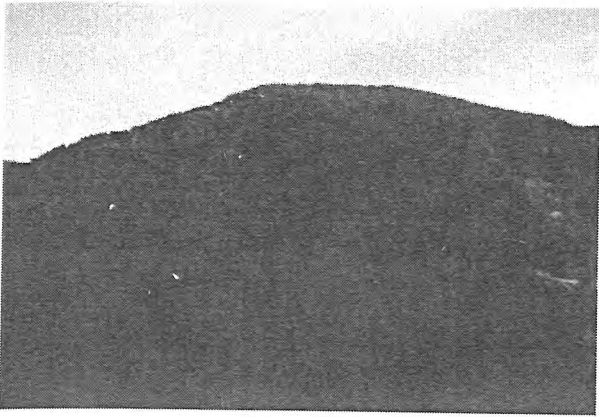
この(写-5)は坪毛沢の沢頭の崩壊地である。昭和33年4月の集中豪雨と融雪が相まって20万 m^3 の崩壊土砂が発生し、約9.6haこのうち約15万 m^3 の崩壊土砂が土石流となって流出すると予想されてものであった。本下流には津軽平野の穀倉地帯約2千haへの灌漑用水地と五所川原市民の上水道水源地として重要な地域であり、このことにより早急に復旧工事が樹立されたものでした。



(写-5)

この(写-6)は山腹崩壊地約9haの復旧状況である。昭和33年から51年までの18年の歳月と現在の価格に換算して約8億7千万円の工事費を投じて完成したものである。主な工種はコンクリートダム11基、山腹工として基礎工、草本導入、木本導入と3

段階の繰り返し工事として実施されたものである。



(写-6)



(写-7)

この(写-7)は昭和42年に植栽したハンノキ一斉林である。後継樹種としてヒバ山取り苗木を植栽している。

以上、大正5年施工えん堤を始め山腹施工地の復旧状況について説明したものである。それではイベント企画から実施までの紹介を致します。

4. イベント企画

今回の一般募集には、国有林野事業に直接関係のない人を対象した。その結果、五所川原市民25名、金木町5名の参加があった。五所川原市民に対しては、新聞への折り込み金木町に対しては町の広報紙を活用したものである。

この(写-8)は五所川原市、金木町からそれぞれバスチャータで坪毛沢案内板の前に集合し、署長からの歓迎挨拶状況である。その後、次長から保安林制度並びに坪毛沢治山工事概要について説明を行った。

次に現地案内状況について説明する。

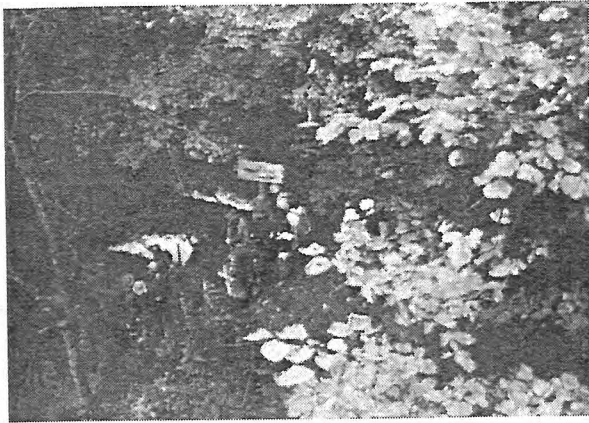


(写-8)



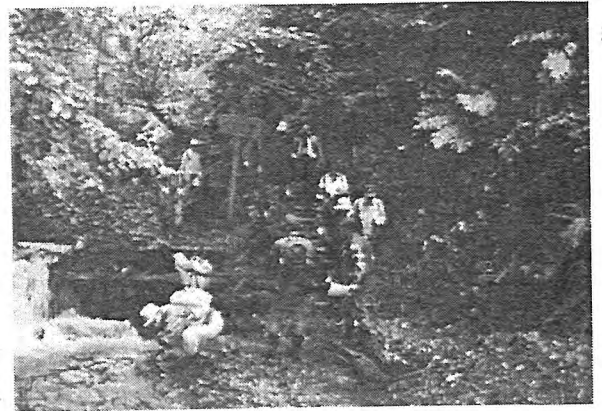
(写-9)

この(写-9)は大正5年に木えん堤で説明をした時の写真である。のぞき込む人、手でさわっている人、木のえん堤に対する関心の高さが見られる。



(写-10)

この(写-10)は昭和28年施工の木えん堤の観察状況である。45年経過した現状である。

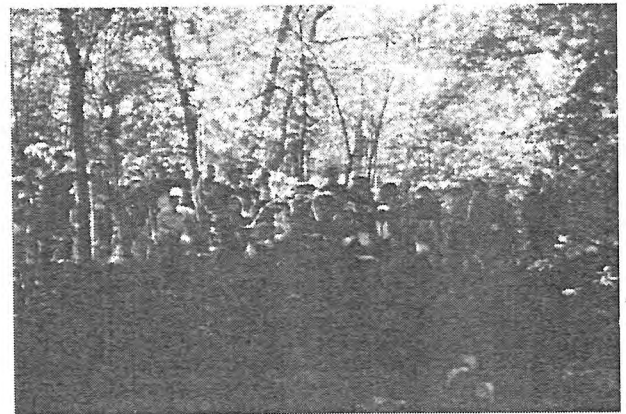


(写-11)

この(写-11)は昭和29年施工の木えん堤の観察状況である。土木係長の説明に熱心に聞き取りしているところである。

この(写-12)が昭和33年施工のダムの上で記念撮影している状況である。

このえん堤は、丸太を木挽きにより厚板引割として積木方式に組立しているものである。



(写-12)

この後、会場を移して職員の手作りによるオニギリと豚汁の昼食会となった。(写-13)



(写-13)

5. アンケート調査

参加者からは5項目の簡単なアンケート調査を行い次のような回答が寄せられた。

(1) アンケート項目

問① イベントに参加したことがありますか。

参加したことがある。 40%

参加したことがない。 60%

問② 保安林について何か知っていますか。

知っている。 30%

知らない。 70%

問③ 治山事業とは何か知っていますか。

知っている。 37%

知らない。 63%

問④ 木えん堤を見たことがありますか。

見たことがある。 17%

見たことがない。 83%

問⑤ 森林に興味がありますか。

興味がある。 87%

興味がない。 13%

(2) 森林に対するアンケート

問① 森林のどのようなことに興味がありますか。

森林浴と健康

森林の荒廃

水のかん養

日常において、近く大切なものだから

等の答えがあった。

問② 今回の感想について何かありましたら。

ヒバの耐久性に驚いた。

先人の知恵と苦勞に感謝したい。

木えん堤をしっかりと保存してもらいたい。

自然の雄大さに浸り、水を利用できる有り難さがわかった。

山を守るための大変な尽力を感じた。

保安林について勉強になった。

等があげられた。

6. 参加者の意識について

以上のことから、治山事業が荒廃地という特殊な環境を対象とすることから、土木的工事を補助手段として森林の成立を図り、林地の荒廃を予防し、水源かん養機能を向上させるほか、森林のもつ防災機能によって災害を防止していることが、ある程度理解できたものと考えている。

アンケート調査の中で森林浴との答えがあり、森林に対する参加者の関心は非常に高いものがある。また、参加者の年齢構成は、50代が9割を占めており、自分の健康を気使っていることが伺われる。さらに、参加者からは林内をただ歩くのではなく、このように目的をもった企画にしてほしいとの要請もあった。

7. おわりに

今回のイベントにさいし、主催者として大いに学ぶものがありました。地域の中での国有林がいかにPR不足かと、また、一方一般市民の営林署に対する期待が高まってきたことは喜ばしいと考えている。最後に再会を期して、ヒバ木えん堤オリジナルテレホンカードを記念品として配付し無事終えることができた。

保安林制度が100周年を向かえると同時に、国有林を「国民の共通財産」として「国民のために」経営管理し、名実とも「国民の森林」とすべき国有林の改革の基本的な考え方が示された。

今後とも私たち一人ひとりが森林の守り手として、今まで以上に保安林機能を充実させるため、治山事業等を推進させ、国土保全・環境保全に努めたいと考えている。

最後に参加者からのお礼の手紙を紹介します。

五所川原市寺町在住 倉田のり子

金木営林署職員の皆様写真が届きました。(H9. 12. 2)待ち望んでいたことが手元に届き大変喜んでます。

この度は「保安林100周年」記念行事にお招き頂きありがとうございました。

心温まる職員の御案内に心から感謝致しております。さぞ署内のチームワークが良好にいらっているのでしょうか。今、世界で温暖化が話題となっている時、森林の大切さがよくわかりました。

その為には貴職一同、又、一般庶民も含めて、山の大切さを再認識する必要があると思います。

公的な山林、坪毛沢ばかりでなく、個人の持ち山の方達も森林を粗野に扱わないようにしたらどんなにいいでしょう。維持費は県等の期間にアピールして働きかけて行って下さい。

この度の行事は、有意義なものでした。署長さん並びに職員一同に期待しています。

また、何かの行事があれば参加したいと思っています。

ありがとうございました。

皆さんの健康をお祈りします。